奈良県警察交番・駐在所最適化指針を策定するに当たって ~社会変化と奈良県警察の対応【指針第2-1関係】~

奈良県警察交番・駐在所最適化指針を策定する目的は、社会情勢や治安情勢の変化に適切に対応するため、交番・駐在所の配置について最適化を図り、地域警察官がより柔軟かつ重層的に活動することにより、奈良県内の治安水準を維持・向上させることです。

この指針は、下記に述べるとおり、交番・駐在所の活動や配置といった交番・駐在所の在り方、社会情勢や治安情勢の変化、これまでの奈良県警察における取組を踏まえて策定しています。

このほか、「交番・駐在所の違い」や「交番・駐在所のメリット」については、 イラストを用いた資料も別掲していますので、ご参照ください。

第1 地域の安全を守る警察の活動

- 1 交番・駐在所の活動
 - (1) 交番・駐在所の機能

交番・駐在所では、パトロールや巡回連絡等の様々な活動を通じて、管轄する地域の実態を把握し、その実態に即して活動しています。

また、昼夜を分かたず常に警戒態勢を保ち、様々な警察事象に即応する 活動を行うことにより、県民の身近な不安を解消する機能を果たしていま す。

(2) 具体的な活動内容

交番・駐在所で勤務する地域警察官は、事件・事故の発生を未然に防ぐ とともに、犯罪を取り締まるため、犯罪の多発する時間帯・地域に重点を 置いたパトロールを行っています。

また、担当する地域の家庭、事業所等を訪問し、犯罪や事故の防止等、地域住民の安全で平穏な生活を確保するために必要な事項の指導・連絡や、地域住民からの意見・要望等を聞く巡回連絡を行っているほか、拾得物・遺失届、各種意見や相談等の受理業務を行っています。

(3) 事件・事故への即応

交番・駐在所の警察官は、管内で事件や事故が発生した際、直ちに現場 に向かい、初動対応を行います。

県警察では、警察官が迅速に現場に駆けつけられるよう、110番通報の受理や警察署等への指令を行うシステムを整備するとともに、パトカー等の活用による機動力の強化に努めています。

2 交番と駐在所の違い

(1) 交番の特色等

ア 勤務時間等

主として、複数の警察官が24時間、三交替制勤務をしています。

イ 交番の特色

交番は、昼間はもちろん、夜間も警察官が勤務しているため、昼夜を問わず事件対応やパトロールが可能であるほか、複数の勤務員で事件・ 事故等に対応することが可能です。

また、女性警察官の配置がある交番もあり、女性特有の相談等に対応できます。

(2) 駐在所の特色等

ア 勤務時間等

1日当たり7時間45分(おおむね午前8時30分から午後5時15分まで)の毎日勤務で、4週間(28日)のうち20日間勤務します(8日間は週休日)。

原則として単独で勤務します。

イ 駐在所の特色

駐在所勤務員の中には、家族とともに駐在所に居住している者もおり、 管内の住民となることから、交番勤務員に比べて、地域住民から親しみ やすい存在となっています。

ただし、週休日や夜間等において駐在所勤務員が不在となる場合や、 複数の警察官の対応が必要となる事件・事故が発生した場合には、警察 署等からの応援が必要となります。

3 交番・駐在所の設置

奈良県においては、今から45年前の昭和50年には、交番が39施設、駐在所が154施設設置されていましたが、その後、人口や刑法犯認知件数等の増加に伴い、平成10年には、交番が64施設、駐在所が130施設になるなど、交番が大幅に増加しました。

その後、組織改編等に伴い、現在、奈良県内において、交番は69施設、駐 在所は107施設を設置しています。

第2 奈良県における社会の変化

1 奈良県における人口等の変化

(1) 人口の減少及び少子高齢化の進行

奈良県における人口のピークは、平成11年の144万9,138人でしたが、その後減少に転じ、令和元年10月には、133万1,330人と、この20年間で、生駒市の人口(令和元年10月現在で11万6,816人)に匹敵する11万7,808人が減少しています *1 。

さらに、厚生労働省に所属する研究機関である国立社会保障・人口問題

^{*1} 奈良県総務部知事公室統計分析課「奈良県推計人口年報」

研究所によると、令和22 (2040) 年の奈良県人口は106万6,267人、令和27 (2045) 年の人口は99万8,076人となる見込みです*2。

また、平成20年の年少人口($0\sim14$ 歳)は、県人口の13.45%、老年人口(65歳以上)は県人口の22.15%であったのに対して、平成30年の年少人口は、県人口の12.03%、老年人口は県人口の30.80%となるなど、少子高齢化が進行しています *3 。

(2) 昼間帯における人口流出

平成27年の昼夜間人口比率 (常住人口100人当たりの昼間人口の割合) は、全国で3番目に低い90.0%で、平群町では75.1%、三宅町では76.5%、生駒市では77.3%となるなど、昼間帯に人口が通勤・通学等で他府県に流出している状況がみられます**。

(3) 幹線道路の整備

奈良県では、京奈和自動車道など、高規格幹線道路の供用が延長されたほか、中和幹線や県南部幹線道路等が整備された結果、県の骨格を形成する幹線道路が相互に接続するようになり、県内における移動時間が大幅に短縮されました。

2 時代の変化に伴う社会環境の変化

(1) 携帯電話やインターネットの普及

1987年の携帯電話サービス開始以来、端末売切制の導入等の制度改革を背景とした事業者間競争の進展により、携帯電話の料金の低廉化や高機能化が起こり、携帯電話は広く一般に普及し、平成31年における携帯電話、スマートフォン等、モバイル端末の保有状況をみると、81.1%となっています*5。

また、Windows95の登場や、固定/移動通信回線の高速・大容量化等により、インターネットが広く一般に普及したことで、オンライン上のコミュニケーションは限りなくオープンとなり、やりとりされる内容も単なる「情報」から「コミュニケーション」へと変化してきました。

(2) 地域住民の生活形態の多様化

日本では、昭和40年代後半に、コンビニエンスストアが24時間営業を始めたのに伴い、24時間営業の店舗が増加した結果、夜間から深夜にかけて行動する地域住民が増えるなど、住民の生活形態が多様化しました。

3 奈良県を取り巻く治安の変化

(1) 少子高齢化の進展に伴う変化

ア 核家族化の進展に伴う事案の増加

核家族化の進展に伴い、主に家庭内で発生し、潜在化しやすい事案で

^{*2} 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」

^{*3} 奈良県総務部知事公室統計分析課「奈良県推計人口年報」

^{*4} 奈良県総務部知事公室統計分析課「奈良県推計人口年報」

^{*5} 総務省「令和2年版情報通信白書」

ある児童虐待が深刻な問題となっており、児童虐待に係る通告人員は、 平成23年が41人だったのに対して、令和元年は492人と、8年間で12倍に なっています*6。

イ 高齢化の進展に伴う事案の増加

高齢化の進展に伴い、特殊詐欺の被害が深刻なものとなり、令和元年には奈良県内において、175件の特殊詐欺が発生し、被害額は2億3,840万円となっています。被害者のうち、80%が65歳以上の高齢者、52.6%が80歳以上の高齢者となっています*⁷。

また、認知症の疑いのある行方不明者も増加しており、平成23年が174人であったのに対して、令和元年は314人と、8年間で1.8倍増加しています *8 。

(2) インターネット等の普及に伴う変化

インターネット等の普及に伴い、不正アクセス禁止法違反を始めとするサイバー犯罪が多発するようになったほか、SNSが、匿名性や不特定多数の者に対して瞬時に連絡を取ることができる特性から、児童買春等の違法行為の「場」となっている状況がみられます。

奈良県においても、少年の心身に有害な影響を与え、少年の福祉を害する福祉犯の被害少年33人(平成30年)のうち、約5割が、インターネット上の有害情報に起因して被害に遭っています**。

また、携帯電話やスマートフォン等の普及に伴い、これらによる110番通報が増加し、令和元年に受理した110番通報のうち、76.1%(全国平均は74.0%)が、携帯電話等の移動電話によるものとなっています*10。

(3) 生活形態の多様化に伴う変化

生活形態の多様化に伴い、一定数の方が、昼夜を問わず活動をしています。

県内における過去5年間の110番通報を事案別に見ると、けんか口論事案については、午後6時から翌日午前8時までの間(以下「夜間時間帯」といいます。)における通報が6割を占めているほか、保護事案についても、夜間時間帯における通報が5割を超えています。

また、殺人や強盗、放火等の重要犯罪についても、夜間時間帯における 通報が約5割を占めるなど、奈良県内では、昼夜を問わず、各種事案が発 生しています。

なお、奈良県内における令和元年の110番通報の受理状況をみると、受理 件数7万3,545件のうち、夜間時間帯が3万1,949件と、約4割となっています*11。

^{*6} 奈良県警察本部生活安全部少年課調べ

^{*7} 奈良県警察本部生活安全部生活安全企画課調べ

^{*8} 奈良県警察本部生活安全部人身安全対策課調べ

^{*9} 奈良県警察本部生活安全部少年課調べ

^{*10} 奈良県警察本部生活安全部通信指令課調べ

^{*11} 奈良県警察本部生活安全部通信指令課調べ

(4) 交番等勤務員に対する襲撃事件の発生等

平成30年6月に、富山市の交番で勤務する男性警部補が、刃物で刺され 拳銃を奪われたほか、令和元年6月にも、大阪府吹田市の交番で勤務する 男性巡査が、刃物で刺され拳銃を奪われるなど、近年、交番等勤務員に対 する襲撃事件が連続して発生しています。

奈良県においても、平成30年9月に、奈良市内の交番に来所した者が、 勤務員に対して刃物を突きつける事案が発生しています。

第3 奈良県警察の取組

1 車両によるパトロール等の強化

この10年間(平成21年度~令和元年度)、県警察で保有する車両(四輪車、 二輪車)を増加させることにより、車両を活用した管内のパトロールを行う とともに、事件や事故の発生時における初動措置をとっています。

2 各種訓練の実施による執行力の強化

県警察では、事案対応能力の更なる強化を図るほか、凶悪犯罪に的確に対処できる精強な執行力を確保するため、事案対応訓練や、柔道、剣道、逮捕術、拳銃等の術科訓練を実施しています。

特に、映像射撃シミュレーター等による拳銃訓練をはじめ、実際の現場で 発生する可能性の高い事案を想定した実践的な訓練の充実強化を図っていま す。

3 交番相談員による支援機能の充実

交番における各種相談等への対応を充実させるため、来訪者が多い交番に、 退職した警察職員である交番相談員を配置し、地域住民の意見・要望の聴取、 拾得物・遺失物の受理や、事件・事故発生時における警察官への連絡等を行 っています。

4 通信指令システムの運用及び緊急通報装置等の整備

県警察では、携帯電話等からの110番通報に的確に対応するため、携帯電話等で110番通報した際に、音声通話と同時に発信者の位置情報が通知されるシステムを運用しています。

また、勤務員が不在の場合であっても、警察署との緊急の連絡等が可能となるよう、全ての交番・駐在所に緊急通報装置等を整備しています。

5 治安の変化に対応する体制の構築

平成28年には、ストーカー・DV、高齢者虐待等の人身安全関連事案に係る保護対策、行方不明者の発見活動や被疑者の検挙を強化するため、人身安全対策課に24時間体制で初動対応を行う体制を整備しました。

また、平成29年には、複雑多岐にわたるサイバー犯罪を徹底検挙するため、「サイバー犯罪対策課」を設置したほか、特殊詐欺の被害が深刻な状況にあることから、特殊詐欺の取締りを強化するため、捜査第二課に「特殊詐欺捜査室」を設置するなど、治安の変化に対応する体制を構築しています。